

会員

現在の法人会員（社員）と個人会員の構成は次のとおりです。

法人会員	A社員（膜及び膜分離装置メーカー）	22社
法人会員	B社員（膜分離装置等関連メーカー）	6社
法人会員	C社員（膜及び膜分離装置ユーザー）	0社
個人会員	（学識経験者など）	11名

合 計 28社+11名

（2018年9月1日現在）



一般社団法人 膜分離技術振興協会

【住所】

〒103-0004
東京都中央区東日本橋3-12-11
東日本橋TSEビル2F

【電話】

03-6712-0191(火・木のみ)

【FAX】

03-6712-0192

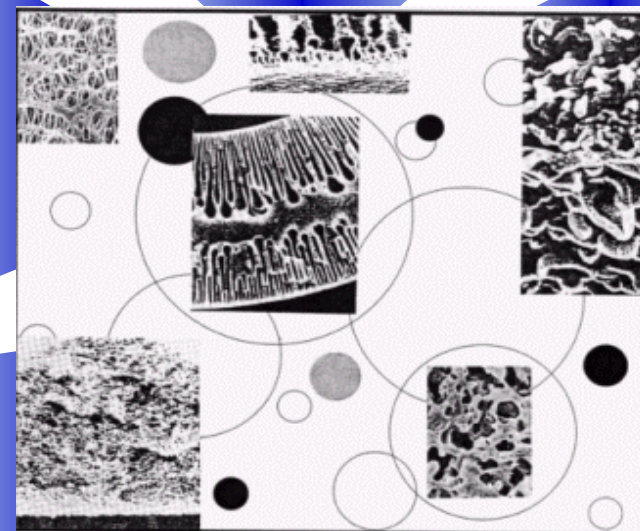
【URL】

<http://www.amst.gr.jp/>

【交通のご案内】

- 都営浅草線 東日本橋駅
B4出口より徒歩1分
- 都営新宿線 馬喰横山駅
地下道経由 B4出口より徒歩1分

膜協会



一般社団法人 膜分離技術振興協会

沿革

膜協会は、医薬品製造分野における膜法による分離技術・システムの振興、普及を図る目的で、1982年に非営利任意団体として発足、2007年10月に有限責任中間法人に衣替え。その後、公益法人制度改革により、2009年5月に一般社団法人に移行しました。

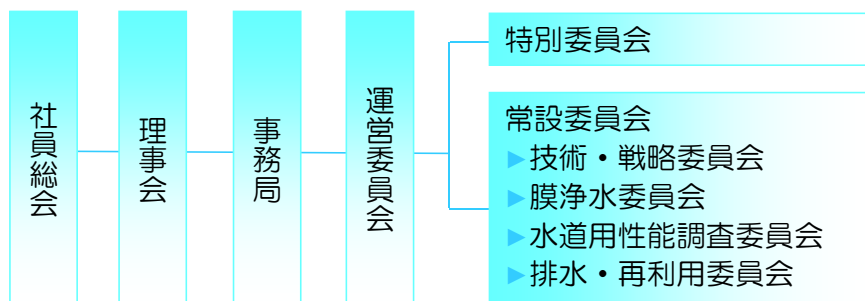
設立当初からの医薬品製造分野のみならず、最近では、水道用水、下水処理・再利用などの膜利用が期待される多くの分野で事業を展開しています。

目的

膜協会は、1)公衆衛生の向上、2)地球環境の保護、3)水の安定供給確保等の分野に置いて、膜分離技術の振興を通じて、日本国民のみならず、広く世界の人々の社会生活の維持・向上に寄与すること目的とし、次の事業を行います。

- (1) 膜及び膜分離装置に関する調査研究及び啓蒙活動
- (2) 膜モジュールの性能調査認定事業
- (3) 関係行政機関及び関係諸団体との連携と協力
- (4) 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業

組織



常設の委員会活動

技術・戦略委員会

本委員会では、個別の専門分科会を設け、膜分離技術の調査研究、普及促進、国際交流等の活動を行っています。

- ・ 調査研究：膜分離の基礎技術に関する大学への委託研究
- ・ 普及促進：技術セミナー、講習会、研修会等の開催
- ・ 国際交流：膜分離技術をグローバルに展開するために諸外国との技術交流会の企画・開催

膜浄水委員会

本委員会では、膜利用型浄水システムの普及をめざし、(財)水道技術研究センター等と連携し、水道界への情報発信を積極的に行っています。また水道分野における膜モジュール規格を制定し、水道システム及び水道水質のレベルアップに貢献しています。

水道用膜モジュール性能調査委員会

本委員会では、(財)水道技術研究センター監修で当協会が制定した「水道用膜モジュール性能調査規定集」に従い、水道用膜モジュールの性能、品質等の適正化を図る目的で、同用途の膜モジュール性能調査を行います。

適合した膜モジュールには、規格認定書および規格合格ラベルを発行します。また、性能調査結果を(財)水道技術研究センターに通知すると共に、水道専門新聞等に公告します。

排水・再利用委員会

本委員会では、下水や排水処理、再利用分野への膜技術の普及を目指した活動を行います。

排水処理や再利用の用途に使える膜のカatalog集の作成や国内外情報の整理、各種プラントの調査を行い、膜認定制度も視野に国土交通省の下水道膜処理技術会議と連携した活動を通じて、膜技術の新しい市場形成に貢献しています。